

相浦警察署協議会令和7年度第4回会議議事概要

日 時	令和8年1月28日 水曜日 晴天 14時00分～15時15分
場 所	相浦警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 奥島会長 上村委員 石橋委員 久保委員 武田委員</p> <p>2 警察署 松田署長 長島刑事生活安全課長 平田交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 提出意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会の提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 年末年始に向けた飲酒運転等悪質運転の取締りの強化</p> <p>(2) 強盗や性犯罪、ニセ電話詐欺等の悪質な犯罪の抑止に向けた対策の推進</p> <p>ア 当署における強盗、性犯罪、ニセ電話詐欺の発生状況</p> <p>イ 犯罪抑止対策の推進結果</p> <p>(ア) パレードの実施</p> <p>(イ) 広報活動の実施</p> <p>(ウ) キャンペーンの実施</p> <p>(エ) ニセ電話詐欺がつながりにくい環境の整備</p> <p>2 令和7年10月から12月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 各種犯罪抑止対策の更なる推進</p> <p>(2) 犯罪検挙と暴力団追放、排除活動の推進</p> <p>ア 刑法犯の発生、検挙状況</p> <p>イ SNS型投資・ロマンス、ニセ電話詐欺の発生状況</p> <p>(ア) 全国における被害状況(11月末現在)</p> <p>(イ) 長崎県内における被害状況(12月末現在)</p> <p>(ウ) 相浦署管内における被害状況(12月末現在)</p> <p>(3) 高齢者の交通事故抑止対策の推進</p> <p>ア 交通安全教育の実施</p> <p>イ 高齢者宅訪問活動の実施</p> <p>ウ 高齢者の運転免許自主返納の奨励</p> <p>(4) 年末に向けた街頭活動の強化</p> <p>ア 警ら・街頭監視・通学路警戒等の推進</p> <p>イ 要警戒箇所に対する警戒</p> <p>ウ 自転車盗対策の推進</p> <p>エ 職務質問・犯罪検挙の推進</p> <p>オ 交通指導取締りの推進</p> <p>カ 地域警察官によるニセ電話詐欺防止対策の推進</p> <p>キ コンビニサポートポリス制度の運用</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ク 講話・講習等の実施 (5) 緊急事態対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ア テロ等重大事案の未然防止 イ 北朝鮮人権侵害問題啓発週間に伴う広報活動 (6) 犯罪被害者支援活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ア 犯罪被害者支援 イ 教養等の実施 (7) 各種イベント開催時における資料の配付 (1) 各種教養 <ul style="list-style-type: none"> ○本部教養の受講 ○県北地区犯罪被害者支援ネットワークへの参加 ○犯罪被害者支援部外講話の実施 ○犯罪被害者支援者等講演会の聴講 (7) 「職務倫理」に関する部外教養の実施 <p>3 業務推進計画（令和8年1月～3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) ニセ電話詐欺対策の更なる推進 (2) 年度末における犯罪検挙活動の推進 (3) 積雪凍結時の交通対策 (4) 110番の適正利用についての広報啓発 (5) 緊急事態への的確な対処 (6) 将来を長崎県警察を担う人材確保活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ア 警察業務の魅力発信活動の推進 イ 採用に関する教養の実施
提出意見	<p>各委員から発言のあった意見について協議した結果、協議会から署長に対する提出意見については、次のとおり決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 少年非行防止に係る見守り活動の推進 2 制服警察官による見せる警戒やパトカーによるパトロール強化の推進